

※この研修は保育士等キャリアアップ研修ではありません

令和7年度

発達障害児保育支援コーディネーターフォローアップ研修 開催要項

- ◆目的： 保育所等において、支援が必要な児童に対して、適切な支援を行う専門性が求められています。そのためには、保育者自身が専門性を高めるとともに、一緒に保育を行う職員や、地域の保育者とも連携し、共に質を高めていく必要があります。

本研修では『発達障害児保育支援コーディネーター養成講座』の修了者が、その役割を継続して発揮するために必要な学びをさらに深めるとともに、情報交換や交流を図ることで相互に活力を高めあっていくことを目的とします。

- ◆日時・会場： 【申込み開始日】 令和7年5月2日（金）13時～

	日にち	時間	会場
第1回	令和7年 6月11日（水）	13:30～16:30	日本丸訓練センター 第1・2会議室
第2回	令和7年 9月24日（水）	13:30～16:30	横浜市開港記念会館 9号会議室
第3回	令和7年12月17日（水）	13:30～16:30	第3回会場 → 『神奈川産業振興センター』に変更

- ◆対象者： 次の①・②のすべてに該当する方

- ① 横浜市内の保育・教育施設に勤務する職員で、かつ令和元～6年度に開催された『発達障害児保育支援コーディネーター養成講座（横浜市主催）』を修了した方
- ② 全3回受講できる方

- ◆定員： 20名

- ◆講師： 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 顧問 小川 淳 氏

- ◆申込方法： 「[横浜市保育・教育施設職員等研修事業](#)」サイトの研修No.32「発達障害児保育支援コーディネーターフォローアップ研修」からお申込みください。

※ 先着順で受付けます。定員に達し次第、締め切らせていただきます。

- ◆施設型給付費等に係る研修要件への適否：

	処遇改善等加算Ⅱ	職員処遇改善費
保育所・地域型保育事業	×	○
認定こども園・幼稚園	○	○



【確認事項】

- ・ 修了証は、受講が確認でき、受講後にまとめを提出された方に後日交付します。まとめは、横浜市電子申請・届出システムにてご提出いただきます。
- ・ 「研修申込み」「研修資料等のダウンロード」「受講後のまとめ提出」「修了証のダウンロード」など、期限を設けて対応しています。

各期限を過ぎてからは、理由の如何を問わず対応できませんのでご注意ください。また、**修了証の再発行はできません**ので大切に保管してください。

- ・ 受講のキャンセル・欠席・遅刻等の場合は、必ず事務局まで電話連絡をしてください。